



堺市議会議員（南区）

たつや

みやげ 達也

万博を大阪でもう一度！

大阪維新の会
堺市議会議員団

昭和44年1月生れ(49歳)
堺市生れ泉北ニュータウン育ち
堺市立赤坂台小・中学校 卒業
清教学園高等学校 卒業
立命館大学 法学部 卒業

みやげ達也事務所 〒590-0141 南区桃山台3-1-2 桃山台近隣センター内 TEL.072-299-0777

9月4日、台風21号が私たちの街 大阪を堺を直撃し、人命にもかかわる大きな被害も発生してしまいました。

被災された皆様に心からのお見舞い申し上げます。

発災時より多くの地域の災害被害のご相談を受けできる限りの対処を行ってきたつもりですが、まだまだその爪痕は残されたままになっているところがたくさんあります。

地域と議会で様々な災害対策を提案し議会にて議論してまいりましたが、いざ自然の驚異にさらされると人間の無力さを改めて思い知らされたこの1か月でした。

1日も早く普段の日常を取り戻すとともにさらなる災害に強い街、堺市南区をめざして活動をしてまいります。

ひとりで抱え込まず、災害にかかわらずお気軽にご相談ください。



今定例会は予定していた総務財政の委員会質問を次回へ延期し、災害に対する堺市の災害対策の諸課題について議論や要望を行ってまいりました。

わたくしの自宅でも暴風で瓦が飛び屋根にダメージを受けたり、ガラスが割れる、倒木など多くの災害ごみが発生しました。

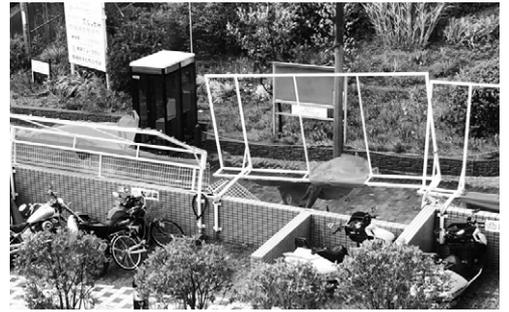
まず、大阪維新の会堺市議会議員団では①応急的な処置としての雨漏り対策としてブルーシートの無償配布と②災害で発生するゴミを無料にて回収すること、り災証明書をできる限り速く簡単に手に入れるため③役所に行くことなく電話で受け付け郵送で送付してもらう制度や④軽度の被害ではり災状況の写真を送るだけで市職員が現場を調査することなく迅速に証明書を発行する（自己判定方式）を採用することなどを危機管理室に要望を行いました。堺市では時間を要しましたが、すべてを実行し他市にはない災害対応となりました。



堺市の災害対応—今後の課題が浮き彫りに!

台風21号の災害で事務所に多くのご相談をいただいた停電に対しては、堺市危機管理局が直接関西電力にホットラインを持っていても肝心の関西電力自身の停電システムが想定をはるかに超える被害のためダウンし、停電箇所について把握できないという事態が発生しました。私どもは当局にはとにかく、市民に対して関西電力の持つ情報を開示することを要望し、今後起こる災害には迅速な情報開示と停電情報の電話窓口の強化、バックアップなどを堺市のみならず大阪維新の会府議団からも大阪府へと広域の災害対策として要望しております。

また、南区においては、縦割り組織の弊害で災害被害をどこが対応するのかについては、今後の大きな課題として浮き彫りになりました。



- 近隣センター内の災害被害も堺市が対応するのか? それとも大阪府タウン管理財団で対応するのか?
- OURや府営住宅の敷地であっても緊急の場合は堺市が対応できないのか?
- どんどん増える南区内の空き家や空き地について緊急時の持ち主への連絡や災害対応の要請はだれが行うのか?
- 屋根の修理を依頼したが100軒待ちの状況だが、どこに相談すればいいのか?
そもそも市からブルーシートをもらっても高齢のため応急対応ができないどうすればいい?
- ケーブルテレビや共同アンテナのテレビが映らない場合どこに連絡すればいい?

等様々のご相談がございました。

身を切る改革継続中! 報酬の20%受け取り拒否を続けます

私たち維新が昨年5月議会で提案した報酬削減20%の条例が否決されたことを受けその時より手取り相当分1人毎月10万円を受け取り拒否し、法務局に供託し昨年11月までの総額714万を熊本の被災地に震災復興支援として送りましたが、今回(7月9日、10日)供託分約1,000万円を高槻市、茨木市に寄付いたしました。被災地の復興に少しでもお役に立てていただくことを願っています。



引き続き毎月10万円とボーナス引き上げ分の受け取り拒否を続けています、現在寄付総額は2,408万円になります。

堺市議会では、政務活動費の収支報告書、事業実施報告書、会計帳簿、領収書等支払証拠書類を公開しています。
堺市ホームページ→堺市議会 ▶<http://www.city.sakai.lg.jp/shigikai/index.html>

市政に対するご意見やご質問などはご遠慮なくお寄せください。TEL.072-299-0777 E-mail:tatu-m@zeus.eonet.ne.jp

◆みやげ達也市政相談事務所 (桃山台近隣センター内)

◎各種相談お気軽に!!

様々な相談にお答えするべく行政の相談だけでなく、税理士、司法書士、弁護士の先生を紹介いたします。

(ただし、弁護士は相談にあたって規定の相談料が発生します。また、解決に対する実務の費用は各士会の規定の料金がかかります)

みやげ達也 検索 日々の活動はブログで報告しています。

ホームページもご覧ください。



みやげ達也 市政報告会ご案内

平成30年

日時: 10月27日(土)
14時~

会場: 榎文化会館
第1講座室

皆さまお気軽に
お越しください。